

《内閣府 男女共同参画局から》

- 体験型防災イベント「大地震へのソナエ」～あなたの「たいせつ」を守るために～を開催します！（2月18日 東京都豊島区）
- 「第61回国連女性の地位委員会(CSW)等について聞く会」を開催します（2月27日）
- 平成29年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集中！（2月28日まで）
- 平成29年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（3月3日まで）
- 「組織トップが語る！！全国で女性活躍を加速する男性リーダーの挑戦」を開催します（3月22日）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- HPから動画配信を行っています【文部科学省】
- パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を開催【厚生労働省】
- 「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を東京・名古屋で開催【厚生労働省委託事業】

《内閣府 男女共同参画局から》

●体験型防災イベント「大地震へのソナエ」～あなたの「たいせつ」を守るために～を開催します！（2月18日 東京都豊島区）

2月18日（土）に、首都直下地震に対する身近な備えについて多くの方々に知っていただくため、気象庁主催の下、日本赤十字社、文部科学省及び豊島区との共催により、防災啓発イベントを開催します。内閣府男女共同参画局では、本イベントの一環としてブースを出展すると共に「子育て世代が作った「わたしでもできる防災・減災ノートIN流山」～多様性と男女共同参画の視点から～」と題してトークショーを行います。

日時：平成29年2月18日（土）10:00～16:00（入退場自由）

場所：サンシャインシティ 文化会館2階 展示ホールD（東京都豊島区東池袋3-1-1）

入場料：無料

内容：

- ・内閣府男女共同参画局トークショー「子育て世代が作った「わたしでもできる防災・減災ノートIN流山」～多様性と男女共同参画の視点から～」（流山子育てプロジェクト代表 青木八重子さん）
- ・災害時のトイレの使い方講座
- ・避難時に役立つ美容法 など

主催：気象庁

共催：日本赤十字社、内閣府、文部科学省、豊島区

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2016/index.html>

●「第61回国連女性の地位委員会(CSW)等について聞く会」を開催します（2月27日）

本年3月に開催される第61回国連女性の地位委員会(CSW)等について、政府から報告を行います。ぜひご参加ください。

日時：平成29年2月27日（月） 13：00～14：00（12：30開場）

場所：中央合同庁舎8号館1階講堂（東京都千代田区永田町1-6-1）

テーマ（予定）：

- ・第61回国連女性の地位委員会（CSW）について
- ・WAW!2016について
- ・東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラムについて
- ・アジア・太平洋輝く女性の交流事業について
- ・その他

主催：男女共同参画推進連携会議企画委員会

入場無料、事前申込制（申込は2月20日（月）まで）。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/70/index.html>

●平成29年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集中！（2月28日まで）

平成29年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の完全施行から1年が経過します。

この1年で、大企業や国・地方公共団体における事業主行動計画の策定率がほぼ100%になるなど、女性の活躍推進に向けた取組は大きく前進しました。

正規雇用、非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、既に働いている方のみならず、これから働こうとしている女性も、そして男性も、自らの意思により、各々の夢と希望を実現するため、一層その個性と能力を十分に発揮して働ける職場を作るためのキャッチフレーズを募集しています。

このキャッチフレーズは、平成29年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

- ・募集テーマ：女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場を作るための
キャッチフレーズ
 - ・応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
 - ・応募期間：平成29年2月28日(火)まで
 - ・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき
1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。
 - ・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。
 - ・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定
します。
- <外部審査員> 勝間和代氏（経済評論家）、萩原なつ子氏（立教大学教授・クリエイティブディレク
ター）、山本高史氏（関西大学教授）
- ・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

●平成29年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（3月3日まで）

内閣府では、「女性のチャレンジ賞」として、毎年、男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。

表彰の対象は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女
性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループです。

平成29年度も、一般の方からの他薦を募集しています。

あなたの知っている、チャレンジして輝いている女性、団体・グループを是非ご紹介ください。

1.表彰の種類

- (1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）
- (2) 女性のチャレンジ支援賞（1件程度）

- ・女性のチャレンジを積極的に支援している団体・グループ

(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（3件程度）

- ・平成29年度の特別部門のテーマは、「女性の職場における活躍促進のための、企業の枠を超えた取組」です。

2.応募期間：平成29年3月3日（金）まで（必着）

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html

●「組織トップが語る！！全国で女性活躍を加速する男性リーダーの挑戦」を開催します（3月22日）

女性活躍推進のカギを握るのは、何より組織トップのコミットメントです。

本シンポジウムでは、女性活躍推進のムーブメントを全国に広げるべく、地域における女性活躍推進に積極的に取り組む男性リーダーの先進的かつ工夫を凝らした取組事例をご紹介します。

女性活躍に関するイベントやシンポジウムは多数開催されていますが、今回は組織のトップ自らがその想いを語る大変貴重な機会です。

女性の活躍推進にこれから本格的に取り組む方はもちろん、現状を打破し、推進のステージをワンランク上げたい方も、ぜひご参加ください！

日時：平成29年3月22日（水）15：30～16：30（15：00開場）

場所：経団連会館 2階 国際会議場（東京都千代田区大手町1-3-2）

テーマ（予定）：

- ・開会挨拶 女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 加藤勝信
- ・女性リーダーからのメッセージ 株式会社箔一 代表取締役会長 浅野 邦子氏
- ・地域における女性活躍推進の事例紹介

〔シンポジスト〕（氏名五十音順）

岡山市長 大森 雅夫氏

三州製菓株式会社 代表取締役社長 齊之平 伸一氏

SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO取締役社長 櫻田 謙悟氏

日本ロレアル株式会社 代表取締役社長 ジェローム・ブリュア氏

〔モデレーター〕

特定非営利活動法人日本マナープロトコール協会 理事長 明石 伸子氏

主催：内閣府

後援：日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所

入場無料、事前申込制（申込は3月10日（金）まで）。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/public/event/2016/male_leaders/annai.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●HPから動画配信を行っています【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC：ヌエック）では、男女共同参画リーダーや企業におけるダイバーシティ推進者などを対象として実施した研修やセミナーの基調講演やシンポジウムの様子を逐次動画配信しています。

また、研修で配付した資料もダウンロードできます。

教育界、経済界、地域活動など幅広い分野のオピニオンリーダーが、男女共同参画の視点から現代社会の抱える喫緊の課題を読み解き、解決策を探ります。

トップ画面右上部の「研修・イベント」→「eラーニング・動画配信」からアクセスしてください。

主なラインナップ

- ・シンポジウム「男もつらいよ！～男性の働き方改革とワーク・ライフ・バランス再考～」（平成28年度「男女共同参画推進セミナー」）

田中俊之 武蔵大学社会学部助教 他

- ・講演「男女ともに活躍できるこれからの働き方」（平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」）

筒井淳也 立命館大学産業社会学部現代社会学科教授

※詳細は以下をご覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/elearning/index.html>

●パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を開催【厚生労働省】

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を開催します。

このセミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰の審査委員が、パートタイム労働者の活躍推進に取り組む意義や取組のポイントについて解説し、平成28年度の受賞企業が取組事例を発表します。また、この審査委員と受賞企業の事例発表者がその取組や成果について議論するパネルディスカッションを行います。

先進的な取組を行う企業の生の声をお聞きいただけるだけでなく、質疑応答の時間には登壇者へ直接ご質問いただくこともできます。

期日・開催会場：2月13日（月）札幌、2月16日（木）大宮

対象：経営層ならびに人事労務担当者をはじめ、パートタイム労働者の活躍推進に関心のある方 各会場100名（先着順）

内容：講演、受賞企業の事例発表、受賞企業を交えたパネルディスカッション

参加費：無料

申込締切：満席になり次第締め切ります。

※詳細は以下をご覧ください。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

●「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を東京・名古屋で開催【厚生労働省委託事業】

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは2月、厚生労働省からの受託事業として「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を開催する。

有識者が仕事と介護の両立支援の重要性について解説、介護離職を予防するための「両立支援対応モデル」及び取組を進める際活用できる「介護支援プラン」モデルを紹介するほか、企業の人事担当者、ケアマネジャーも交え、両立に向けたポイントを議論する。

開催日程・会場：2月14日東京、24日名古屋。

定員：東京300名、名古屋150名。

参加無料。要事前申込（先着順）。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.murc.jp/seminar/murc/t_170214.pdf

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年2月24日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。